

共生型サービス (生活介護・短期入所) を開始します

2026年10月より、
高齢者の介護保険サービスと
障害福祉サービスを同じ場所で
一体的に提供する
「共生型サービス」を
開始します。



1 就労移行事業所に近い作業活動を提供



介護事業所内で一人ひとりの能力・体調に合わせた作業活動を提供します。生活リズムの安定や得意の発見を通して、一般就労へのステップにつながる支援を行います。また、本来工賃設定が認められている生活介護の仕組みを活かし、作業量に応じた工賃設定を行っています。工賃は時給500円とし、働く経験を積める環境を整えています。

2 日中活動+短期入所の一体利用



日中活動から宿泊まで同じ環境・同じ職員で支援するため、環境変化が苦手な方も安心して利用できます。ご家族の休息や急な用事、緊急時にも対応できる短期入所サービスを提供します。

3 自分らしく過ごせる「居場所」を提供



障害のある方が安心して自分らしく過ごし、日中の活動や交流を通して、地域の中で輝き続ける「居場所」を一緒に作ります。

事前相談・見学は随時受け付けています。
ケアマネジャー・相談支援専門員の皆さまもお気軽にご連絡ください。



TEL：027-362-0300（ようざん本部事務所）
または 各小規模多機能型居宅介護事業所へ

